

2025年4月3日

お客さま各位

東奥信用金庫

土手町創業・出店支援プロジェクトについて

東奥信用金庫(理事長 小中 雅彦)は、2025年4月4日(金)より、弘前市土手町で新規創業を希望するお客さまを支援する「土手町創業・出店支援プロジェクト」を立ち上げることといたします。

当金庫は、弘前市土手町に本店・本部を有する金融機関として、土手町商店街の活性化を後押しすべく、本プロジェクトに取り組んでまいります。

記

1. プロジェクト概要

下記の協力機関と連携し、土手町での創業・出店に至るまでに必要な、各種創業支援のほか、物件探し、補助金申請支援など、一連の支援・サポートを提供いたします。

土手町での新規創業を希望するお客さまは、「本プロジェクトを利用して土手町で創業・出店したい」旨、最寄りの相談窓口(当金庫本店、保証協会弘前支所、弘前商工会議所)までご相談ください。

○協力機関

青森県信用保証協会弘前支所

弘前商工会議所

ひろさきビジネス支援センター

上土手町商店街振興組合

中土手町商店街振興組合

下土手町商店街振興組合

日本政策金融公庫弘前支店

青森県よろず支援センター

2. 対象となるお客さま

土手町で新規創業を希望するお客さま

3. プロジェクト開始日

2025年4月4日(金)

※支援・サポート体制の詳細については、別添チラシの2枚目をご参照ください。

以上

土手町創業・出店支援プロジェクト

土手町商店街で 創業・出店 しませんか？

- 創業（対象は新規で創業するお客様※）の相談、事業・ビジネスモデルの磨上げ、創業計画の作成、土手町での物件探し e t c .
- 創業・出店までに必要な全てのSTEPで市内専門家などの支援が受けられます！（支援の詳細は裏面に記載しています。）
- 土手町で創業・出店したい方は、このチラシを持参し、最寄りの相談窓口まで！！

相談窓口

- ◎東奥信用金庫 本店
- ◎青森県信用保証協会 弘前支所
- ◎弘前商工会議所

※既に当金庫と融資取引等があるお客様で、土手町での出店を希望される場合は東奥信用金庫（0172-33-8416）までご連絡ください。

【創業までの各STEP】

創業の相談

ビジネスモデル構築支援

計画策定支援

物件探し

創業融資

補助金申請支援

- 主催：東奥信用金庫
- 協力機関：青森県信用保証協会弘前支所、弘前商工会議所、ひろさきビジネス支援センター、上土手町商店街振興組合、中土手町商店街振興組合、下土手町商店街振興組合、日本政策金融公庫弘前支店、青森県よろず支援センター



STEP1

創業希望のお客様は、当金庫、保証協会弘前支所、弘前商工会議所（以下、「相談窓口」という。）のいずれかを訪問し、『本プロジェクトを利用して土手町で創業・出店したい』旨、相談窓口にお伝えください。相談窓口は、お客様から創業プラン等をヒアリングのうえ、ひろさきビジネス支援センターにご紹介いたします。

○青森県信用保証協会弘前支所 0172-32-1331 ○弘前商工会議所 0172-33-4111

STEP2

ひろさきビジネス支援センターは、お客様に対し、土手町での事業成功を見込むことができる実現可能性の高いビジネスモデルの構築および創業計画の策定等を支援いたします。

○ひろさきビジネス支援センター 0172-32-0770

STEP3

物件探しに際し、出店希望場所に応じて、上土手町、中土手町、下土手町の各商店街振興組合、市内不動産会社のいずれかに適した物件があるかご相談ください。また、市内不動産会社からの物件紹介を希望する場合は、当金庫（連絡先は最下部をご参照）までご連絡・ご相談ください。

（各振興組合）

○上土手町 0172-38-7030 ○中土手町 0172-33-7001 ○下土手町 0172-33-5369

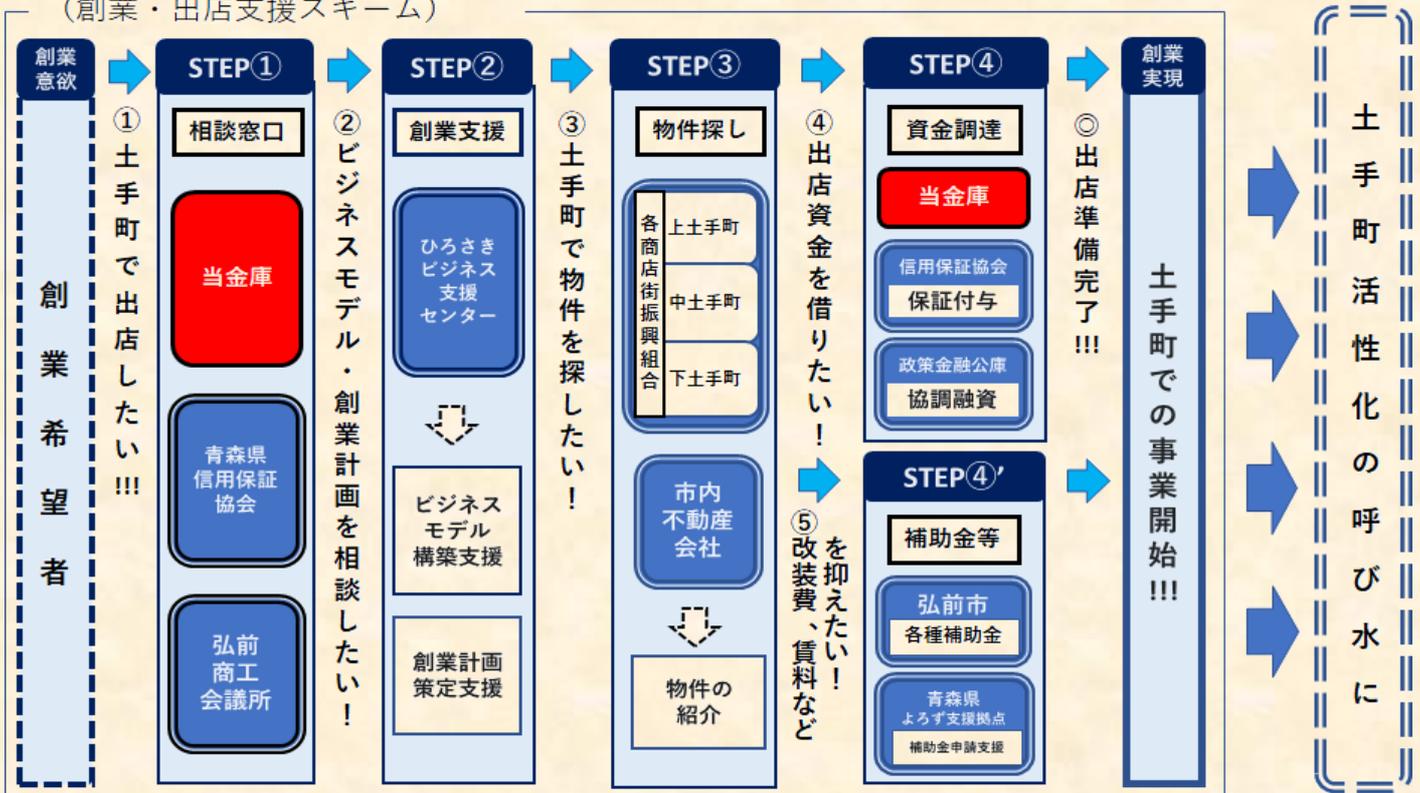
STEP4

・創業融資について、当金庫にご相談ください。当金庫は、事業内容、創業計画、資金計画等を踏まえ、融資検討を行います（融資検討の際に計画の修正等をお願いすることがあります）。創業融資に際しては、保証協会の保証付与を原則とし、必要に応じて、日本政策金融公庫との協調融資を検討いたします。

・出店に係る「弘前市空き店舗補助金」の活用の際し、青森県よろず支援拠点のサポートを希望する場合は、よろず拠点あてサポートをご依頼ください。

○青森県よろず支援拠点 017-721-3787

（創業・出店支援スキーム）



※上記の各フローにおいて不明点や照会事項が生じた場合は、東奥信用金庫（0172-33-8416）までご連絡ください。